

参考資料

## 静岡市の下水道使用料Q & A（素案）

この資料は、市民に対してできる限り専門用語を使わずに、わかりやすく下水道使用料の一元化を伝えていくことを目的として、検討途上の状態にあるものです。内容・表現等については今後精査していきますので、未確定であることをご承知おきください。

静岡市企業局下水道部

<目 次>

(問1) 下水道はなぜ必要なのですか。

(問2) 静岡市のどのぐらいの人が下水道を使えるのですか。これからも使える人たちは増えていくのですか。

(問3) 静岡地区と清水地区では使用料が違うというのは本当ですか。一緒にしないといけないのですか。

(問4) 下水道使用料はどのように決まっているのですか。

(問5) 下水道に流した汚れた水の量はどのようにはかるのですか。

(問6) 清水区の使用料がとても高くなったと思うのですが。

(問7) 元の静岡市の方が元の清水市より使用料が高かったと聞いています。一元化したら元の静岡市に住んでいるのに高くなる人たちがいるのはなぜですか。

(問8) 下水道使用料はなぜ高くするのですか。むだなお金をなくせば安くなるのではないのですか。

(問9) 下水道使用料はどのような手続きで決めるのですか。

(問10) もっと詳しく下水道のことや使用料のことを知りたいのですが。

(問1) 下水道はなぜ必要なのですか。

(答1) 下水道には次の三つの大切な役目があります。一つ目は、皆さんが使うトイレを水洗化して、ハエなどがいない衛生的なまちができることです。二つ目は、大雨の時の雨水を下水道に流すことにより、水びたしになることを防ぐことができます。三つ目は、海や川など皆さんが楽しむ場所へ汚れた水をきれいな水にしてもどすことにより、安全で安心して楽しめる場所にすることができます。

そして、水も限りある資源のひとつですので、環境に対してやさしい形にして自然に帰すことにより、地球全体にやさしく働きかけることができます。

(問2) 静岡市のどのぐらいの人が下水道を使えるのですか。これからも使える人たちは増えていくのですか。

(答2) 平成16年度末で市内の約70%の人が下水道を使えるようになっています。これからも使える人が増えるようにしていき、平成21年度末には約77%の人が使えるようにしていきます。

(問3) 静岡地区と清水地区では使用料が違うというのは本当ですか。一緒にしないといけないのですか。

( 答 3 ) たしかに合併前の静岡市と清水市では使用料が違っていましたし、合併後も違うままでした。

下水道の管をひいたり、汚れた水をきれいにするための施設を運転するにはたくさんのお金がかかります。

下水道を使っている人から全部のお金をもらうことがむずかしいので、元の両方の市も市からの税金で補って下水道の仕事をしていました。

ところが、合併をしたので、市から補う税金は元の静岡市分とか元の清水市分という区別がなくなりました。

それなのに、使用料だけ別々の計算をして、元の静岡市分、元の清水市分としてもらっているのが、不公平になっています。そこで、今回一緒になるように(一元化といいます。)しました。

( 問 4 ) 下水道使用料はどのように決まっているのですか。

( 答 4 ) 皆さんが出す汚れた水をきれいにするためのお金のうち、汚れた水の多い少ないに関係なく必要なお金、たとえば汚れた水をきれいにするための機械の点検のお金などを基本使用料として、下水道を使う人すべてに同じように負担してもらいます。

それ以外のお金は、下水道に流す汚れた水の量の多い少ないによって負担してもらいます。

平成18年から21年度の汚れた水をきれいにするためのお金は、約539億円がかかります。1立方メートルにすると、約214円かかるのですが(「汚水処理原価」といいます。)このうち約151円分を使用料としていただき、残りを税金で補っていきます。

静岡市では、1立方メートルごとに使用料が変わるしくみですので、皆さんも顔を洗うときや歯をみがくときに水を出しっぱなしにしないなど、水をムダにしないようにすると、汚れた水の量は少なく計算されることになります。

(問5) 下水道に流した汚れた水の量はどのようにはかるのですか。

(答5) 水道を使っている家では、水道を使った量をメーターではかり、その量を下水道に流した汚れた水の量としています。

井戸を使っている家で、はかるメーターがないときは、普通に生活しているお家が下水道に流すだろうという汚れた水の量を計算して、その量を下水道に流した水の量としています。

(問6) 清水区の使用料がとても高くなったと思うのですが。

(答6) 問2でお答えしたとおり、下水道の仕事をしていくために元の両方の市とも市の税金で補っていました。

その補う割合が元の清水市の方が多かったのですが、直接お家のお金で支払う下水道使用料と、間接的に税金から下水道に支払うお金をあわせると、元の静岡市と清水市ではほとんど変わりませんでした。

今回の一元化では、元の清水市に比べて、間接的に税金から下水道へ支払うお金の割合が低くなりましたので、清水区の方にとっては引き上げになったと感じることと思います。

しかしながら、市が皆さんの税金で行う仕事は、困った人を助ける福祉の仕事や、道路をつくって皆さんの生活を便利にする仕事や、地震などの災害から皆さんを守る仕事などたくさんあり、下水道にあまりに多くの税金を使うことはできません。

このようなことも含めて、皆さんの代表である市議会議員の人たちと話し合いをして、決めさせていただきましたので、ご理解くださるようお願いいたします。

(問7) 元の静岡市の方が元の清水市より使用料が高かったと聞いています。一元化したら元の静岡市に住んでいるのに高くなる人たちがいるのはなぜですか。

(答7) 確かに元の静岡市の方が、全体的に元の清水市より使用料が高かったと言えますが、下水道に流す汚れた水の量によっては、その差が小さかった人たちもいます。  
一元化によって、その差が大きかった元の静岡市に住んでいる人や会社は使用料が安くなりますが、その差が小さかった人や会社は引き上げになります。

(問8) 下水道使用料はなぜ高くするのですか。むだなお金をなくせば安くなるのではないですか。

(答8) これまでの静岡市は、皆さんの出す汚れた水をきれいにするのに必要なお金を100とすると、そのうちの65ぐらいを使用料としていただき、残りの35ぐらいを税金で補ってきました。  
一元化をする時に、この割合(「経費回収率」といいます。)を静岡市と同じような下水道の仕事をしているところの平均の70ぐらいまで引き上げること为目标としたので、使用料は高くなりました。  
そのかわり、税金で補う割合は小さくなりますので、皆さんが市から受けるサービスは問6でお答えしたような他のところで大きくなります。  
むだなお金をなくすことはだいじなことなので、私たちのしている仕事で他の人たちでできそうなことはその人たちをお願いしたり、「民間委託」といいます。)高い利息で借りているお金を安い利息のものに借りかえしたり、色々な工夫をしていきます。

(問9) 下水道使用料はどのような手続きで決めるのですか。市民の意見はちゃんとはいっているのですか。

(答9) 皆さんの代表である市議会議員の方が、市から提出した案をくわしく調べて、これでよいと認めると新しい下水道使用料が決まります。

案を作るときには、色々な団体から選ばれた人や市民の代表として意見を発表していただける人の集まりである「下水道使用料懇話会」というところで、たくさんの意見をいただいて作りました。

(問10) もっと詳しく下水道のことや使用料のことを知りたいのですが。

(答10) パソコンをお持ちでしたら、静岡市企業局のホームページをごらんください。( <http://www.city.shizuoka.jp/deps/suido/index.html> )

パソコンをお持ちでない方は、各区役所の地域総務課市政情報コーナーというところで、「下水道使用料懇話会」の資料を全て見ることができます。

わからないことや意見がありましたら、静岡市企業局のホームページへメールをお送りいただくか、静岡市企業局下水道総務課 (0543-54-2803、FAX0543-55-2501) までお問い合わせください。